

2023年度

第35回 日本生命倫理学会 定期総会

日時：2023年12月10日(日)13時10分～14時40分

場所：明治学院大学 2401教室(ハイブリッド)

オンラインで参加される方は以下の URL から入室してください。

<https://us02web.zoom.us/j/84966635811?pwd=bEtyVG8xZINLRFgzL0lBcEElVThzZz09>

ミーティング ID: 849 6663 5811

パスコード: 656815

- 議題： 1. 代表理事挨拶
2. 2022年度決算(案)および会計監査報告
  3. 法人化について
  4. HP・会員管理・事務局業務の委託について
  5. 2024年度予算(案)審議
  6. 事業報告および委員会報告
    - (1) 事務局報告
    - (2) 総務委員会報告
    - (3) 企画委員会報告
    - (4) 編集委員会報告
    - (5) 情報委員会報告
    - (6) 国際交流委員会報告
    - (7) 研究開発委員会報告
    - (8) 部会運営委員会報告
  7. 年次大会報告
    - (1) 第34回大会(関西学院大学)
    - (2) 第35回大会(明治学院大学)
    - (3) 第36回大会(立命館大学)
  8. 本年度若手論文奨励賞 発表、授与、受賞者挨拶
  9. その他

以上

## 日本生命倫理学会 2022 年度 一般会計 収支決算書

( 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日 )

## 収入の部

科目	細目	予算額	決算額	差異
	前年度繰入金	12,972,898	9,910,031	△ 3,062,867
	年次大会貸付金返金分	500,000	500,000	0
受取会費	入会金、本年度、過年度会費等	7,500,000	7,685,000	185,000
事業収益	学会誌売上・NII著作権使用料・還元金	230,000	264,236	34,236
雑収益	受取利子等	1,000	19	△ 981
	<b>収益計</b>	<b>8,231,000</b>	<b>8,449,255</b>	<b>218,255</b>
	<b>収入合計</b>	<b>21,203,898</b>	<b>18,359,286</b>	<b>△ 2,844,612</b>

## 支出の部

## 1. 事業費支出

科目	細目	予算額	決算額	差異
支払手数料	会費振込負担分、交通費振込等	320,000	301,915	18,085
印刷製本費	学会誌等	1,050,000	882,401	167,599
研究活動費	総務委員会	100,000	0	100,000
	研究開発委員会	100,000	0	100,000
	国際交流委員会	600,000	600,000	0
	企画委員会	100,000	66,822	33,178
	編集委員会	100,000	0	100,000
	情報委員会	100,000	0	100,000
	部会運営委員会	1,000,000	99,720	900,280
				0
会議費	役員会	200,000	0	200,000
年次大会費	年次大会貸付金	500,000	500,000	0
	年次大会援助金	500,000	500,000	0
	<b>事業費支出計</b>	<b>4,670,000</b>	<b>2,950,858</b>	<b>1,719,142</b>

## 2. 管理費支出

給与	事務員3名	2,500,000	2,237,608	262,392
旅費交通費	事務員通勤費、役員会議出席旅費	230,000	172,114	57,886
支払報酬費	税理士報酬、講演料、デザイン料等	300,000	567,508	△ 267,508
法定福利費	労災・雇用保険料	0	14,482	△ 14,482
通信運搬費	通信費、郵送代金等	310,000	346,577	△ 36,577
備品消耗品費	事務備品消耗品	70,000	90,589	△ 20,589
広告宣伝費	電子媒体（HP管理運営・学会誌電子化等）関連費	1,800,000	2,015,649	△ 215,649
事務所管理費	事務局賃料	900,000	907,820	△ 7,820
水道光熱費	電気料金	50,000	53,691	△ 3,691
租税公課	印紙代	0	0	0
雑費	雑費	0	0	0
	<b>管理費支出計</b>	<b>6,160,000</b>	<b>6,406,038</b>	<b>△ 246,038</b>
予備費		0	0	0
特別予算案		0	0	0
	<b>支出合計</b>	<b>6,160,000</b>	<b>6,406,038</b>	<b>△ 246,038</b>
	<b>総支出（事業費＋管理費＋予備費＋特別予算）</b>	<b>10,830,000</b>	<b>9,356,896</b>	<b>1,473,104</b>

<b>当期収支差額</b>	<b>△ 2,599,000</b>	<b>△ 907,641</b>
---------------	--------------------	------------------

<b>次年度繰越金</b>	<b>10,373,898</b>	<b>9,002,390</b>	<b>△ 1,371,508</b>
---------------	-------------------	------------------	--------------------

注1. 社会保険労務士と顧問契約(16,500円/月)及び労働保険関連届出書類等作成費用が生じたため

注2. 2020, 2021, 2022年分

注3. ZOOM使用料がUSドル決済のため円安により増加、未納会費が2022年度になって多く納入されたため学会誌送付代が増加したため

注4. 文字起こしサービス導入(年間14,400円)及びアドビ年間利用料値上げのため

注5. 年次大会ウェブサイト運営費を学会にて負担(264,000円)

## 日本生命倫理学会 2022 年度特別会計（研究活動基金）収支決算書

（ 2022年4月1日 ～ 2023年3月31日 ）

科目	予 算	決 算 額	差 異
<b>I 収入の部</b>			
前年度繰入金	3,544,104	3,544,134	30
寄付金	0	746,728	746,728
雑収入	25	30	5
収入計	3,544,129	4,290,892	746,763
<b>II 支出の部</b>			
会議費	0	0	0
研究活動費	600,000	300,000	300,000
給与	0	0	0
支払報酬費(法人化)	1,000,000	77,000	923,000
振込手数料	0	1,100	△ 1,100
支出計	1,600,000	378,100	1,221,900
次年度繰越金	1,944,129	3,912,792	1,968,663
当期収支差額	△ 1,599,975	368,658	

注1

## 日本生命倫理学会 2022 年度特別会計（研究助成基金）収支決算書

（ 2022年4月1日 ～ 2023年3月31日 ）

科目	予 算	決 算 額	差 異
<b>I 収入の部</b>			
前年度繰入金	233,456	102,256	△ 131,200
雑収入	0	0	0
収入計	233,456	102,256	△ 131,200
<b>II 支出の部</b>			
旅費交通費	0	0	0
若手育成奨励金	150,000	80,000	70,000
振込手数料	0	540	△ 540
支出計	150,000	80,540	69,460
次年度繰越金	83,456	21,716	△ 61,740
当期収支差額	△ 150,000	△ 80,540	

注2

注1. 第34回年次大会(関西学院大学)より援助金残金及び余剰金の寄付を受ける。

注2. 2022年度若手論文奨励賞受賞者(5万円)、第34回年次大会若手発表奨励書受賞者(3万円) 各1名

## 監 査 報 告 書

日本生命倫理学会 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日迄)の一般会計および特別会計決算につき監査の結果、その処理が適正であると認めます。

以上

2023年 9月 18日 監事

瀧本 禎之

監事

丸山 英二

日本生命倫理学会 2022 年度 学会全体 貸借対照表

( 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日 )

一般会計

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】 現金及び預金	9,002,390	【流動負債】 預り金 注1	
小計	9,002,390	小計	0
【固定資産】	0	【固定負債】	0
小計	0	小計	0
		負債合計	0
		正味財産の部	
		科目	金額
		前期繰越正味財産	9,910,031
		当期増減額	△ 907,641
		正味財産合計	9,002,390
資産合計	9,002,390	負債及び正味財産合計	9,002,390

特別会計/研究活動基金

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】 現金及び預金	3,912,792	【流動負債】	
小計	3,912,792	小計	0
【固定資産】	0	【固定負債】	0
小計	0	小計	0
		負債合計	0
		正味財産の部	
		科目	金額
		前期繰越正味財産	3,544,134
		当期増減額	368,658
		正味財産合計	3,912,792
資産合計	3,912,792	負債及び正味財産合計	3,912,792

特別会計/研究助成基金

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】 現金及び預金	21,716	【流動負債】	
小計	21,716	小計	0
【固定資産】	0	【固定負債】	0
小計	0	小計	0
		負債合計	0
		正味財産の部	
		科目	金額
		前期繰越正味財産	102,256
		当期増減額	△ 80,540
		正味財産合計	21,716
資産合計	21,716	負債及び正味財産合計	21,716

注1.年次大会仮払仮受 源泉所得税等の預り金は支出・負債として計上せず、支払が生ずる都度、それぞれ給与或いは報酬等として費用計上する

## 日本生命倫理学会 2022 年度 学会全体 財産目録

## 一般会計

2023年3月31日 現在

科目	金額
<b>I 資産の部</b>	
現金預金	
ゆうちょ銀行（日本生命倫理学会）	407,693
ゆうちょ銀行（日本生命倫理学会 定期預金）	8,000,000
郵便振替口座（日本生命倫理学会）	225,432
三菱東京UFJ銀行（日本生命倫理学会）	369,265
現金手元有高	0
資産合計	9,002,390
<b>II 負債の部</b>	
負債合計	0

## 特別会計/研究活動基金

科目	金額
現金預金	
みずほ銀行（日本生命倫理学会 研究活動基金）	3,912,792
資産合計	3,912,792

## 特別会計/研究助成基金

科目	金額
現金預金	
ゆうちょ銀行（日本生命倫理学会 研究助成基金）	21,716
資産合計	21,716

定款案・正会員以外の会員の権利定款施行規則修正資料

## 定款案修正

### 第9条第2項

・定款案第9条第2項

**現行案**) 第5条第1項第2号から第5号に規定される学生会員、  
会友、賛助会員、名誉会員の権利については、**別に規則に**  
よって定める。

↓↓

**修正案**) 第5条第1項第2号から第5号に規定される学生会員、  
会友、賛助会員、名誉会員の権利については、**定款施行規**  
**則に**定める。

・修正の理由：記載の明確化

「**社団法人日本生命倫理学会学生会員・会友・賛助会員・名誉  
会員の権利規則（定款施行規則第○号）**」修正  
第1条

**現行案**) 第1条 定款第5条に定める本法人の会員のうち、  
定款第7条に権利を定める正会員以外の会員の権利はこの規  
則に従って定める。

↓↓

**修正案**) 第1条 定款第5条に定める本法人の会員のうち、  
定款第9条に権利を定める正会員以外の会員の権利はこの規  
則に従って定める。

・修正の理由：誤記の修正

## 学会関連事業

本事業についてのお問い合わせ



### 実績と特長

ガリレオでは、2004年9月より学術団体の業務支援事業「学会業務情報化サービス」を展開し、2019年10月末現在で40以上の学協会の業務を受託しています。

当社サービスの特長は「学会業務を受託のために、ゼロから事業を始めた」という点にあります。出版やイベント運営といった「本業」に付帯する業務として学会事務受託を行うのではなく、事業開始当初からITによる学会事務の効率化を目指して自社開発WebアプリケーションであるSOLTI(学会業務支援システム)へのノウハウ蓄積を行ってまいりました。現在は「業務効率化とパーソナルタッチ」をテーマにスムーズな業務運営と個々のニーズに応じたきめ細かなサービスを実現すべく、日々システムの改善及びサービスレベルの向上に取り組んでいます。

ガリレオ学会業務情報化サービスでは、会員管理や会費管理といった基本的な学会事務の代行から、学会誌等の編集発行支援、会計・経理支援、学術集会や大会などの開催支援、さらには資格申請管理や更新申請管理まで、あらゆる学会業務の支援サービスを提供します。まずはお問い合わせください。

## 日本生命倫理学会 2024年度 一般会計 収支予算書 (案)

(2024年4月1日から2025年3月31日迄)

## 収入の部

科目	摘要	予算額
	前年度繰入金	5,500,000
受取会費	入会金、本年度、過年度会費等	7,300,000
事業収益	学会誌売上・NII著作権使用料・還元金	230,000
雑収益	受取利子等	1,000
収益計		7,531,000
収入合計		13,031,000

## 支出の部

## 1. 事業費支出

科目	摘要	予算額
支払手数料	会費振込負担分、経費振込等	300,000
印刷製本費	学会誌等	1,050,000
研究活動費	国際交流委員会	600,000
	企画委員会	100,000
	部会運営委員会	1,000,000
年次大会費	年次大会援助金	500,000
事業費支出計		3,550,000

## 2. 管理費支出

給与	事務員1名	500,000
旅費交通費	事務員通勤費、役員会議出席旅費	70,000
支払報酬費	税理士報酬、社労士報酬、講演料等	450,000
法定福利費	労災・雇用保険料	10,000
通信運搬費	通信費、郵送代金等	300,000
備品消耗品費	事務備品消耗品	40,000
事務局業務委託費	HP委託管理料、会員管理システム・サーバ運用保守料、その他固定的事務委託費等	3,700,000
広告宣伝費	学会誌電子化等	50,000
事務所管理費	事務局賃料	910,000
水道光熱費	電気料金	50,000
雑費	雑費	0
管理費支出計		6,080,000

## 3. 予備費

予備費	0
-----	---

支出合計	9,630,000
次年度繰越金	3,401,000



日本生命倫理学会 2024年度特別会計（研究活動基金）収支予算書  
（案）

（2024年4月1日から2025年3月31日迄）

科目	予算額
<b>I 収入の部</b>	
前年度繰入金	2,200,000
寄付金	0
雑収入	25
収入合計	2,200,025
<b>II 支出の部</b>	
会議費	0
研究活動費	600,000
給与	0
若手育成奨励金（若手論文奨励賞、 年次大会若手優秀賞）	150,000
振込手数料	1,000
支出合計	751,000
次年度繰越金	1,449,025

日本生命倫理学会 2024年度特別会計（研究助成基金）収支予算書  
（案）

（2024年4月1日から2025年3月31日迄）

科目	予算額
<b>I 収入の部</b>	
前年度繰入金	0
収入合計	0
<b>II 支出の部</b>	
支出合計	0
次年度繰越金	0

## 2022 年度～2023 年度事務局報告

### 1. 会員数、会員動向、並びに会費納入状況（2023 年 12 月 4 日現在）

会員数	1083 名		
本年度会費納入者	746 名		
本年度会費未納者	343 名	2023 年度のみ未納者	210 名
		2023 年度及び 2022 年度未納者	41 名
		2023 年度,2022 年度,2021 年度未納者	86 名

### 2. 新入会員数

2022 年度	43 名
2023 年度	23 名（2022 年 12 月 4 日現在）

### 3. 退会者数

2022 年度	76 名
2023 年度	0 名（2023 年 12 月 4 日現在）

（2023 年度未限りの退会予定者は現在 19 名）

## ◇ 日本生命倫理学会活動報告 ◇

(2022. 11 月～2023. 11 月)

年	月	日	活 動 状 況	
2022年	11月	19日～20日	第34回年次大会（関西学院大学）	
		19日	2022年度 評議員会	
		19日	2022年度 第2回定例理事会	
	12月	27日	2022年度 第6回臨時理事会	
2023年	2月	6日	2022年度 第7回臨時理事会	
		6日	2023年度 第8回臨時理事会	
	4月	9日	2022年度 第3回定例理事会	
		7月	17日	2023年度 第1回臨時理事会
			9月	18日
	29日	2023年度 第2回臨時理事会		
	30日	学会誌「生命倫理」通巻34号発行		
10月	17日～19日	理事会定款案及び正会員以外の会員の権利規則案についての承認の可否投票を理事会にて実施		
		22日	2023年度 第3回臨時理事会	
11月	15日～18日	ガリレオ社へのHP・会員管理・事務局業務の一括委託の承認の可否投票を理事会にて実施		
		18日	第12期役員選挙理事会へ結果報告	
		19日	臨時総会を開始（ZOOM）	
		26日	2023年度 第1回定例理事会	
		28日～30日	「法人定款理事会案」の承認の可否に関して正会員による投票を実施。	
			12月	1日

日本生命倫理学会 評議員会・理事会・総会報告資料 2023年12月9日10日

総務委員会報告

総務委員会委員長  
瀬戸山 晃一

分野別委員構成 14名

- 【第1分野】三浦 靖彦、長尾 式子、小門 穂、高嶋 佳代
- 【第2分野】板井 孝老郎（副委員長）、田中 智彦（学会事務局長）、樫本 直樹
- 【第3分野】横野 恵、佐藤 雄一郎、奥田 純一郎、瀬戸山 晃一
- 【第4分野】会田 薫子、沖永 隆子、山本 佳世子

I. 過去1年間の学会「後援」を審議し承認したイベント

1. シンポジウム「ACP の考え方と実践 - 本人を人として尊重する意思決定支援」

日時：2023年3月5日(日)午後1時～5時  
 主催：東京大学 大学院人文社会系研究科 死生学・応用倫理センター 上廣講座  
 開催形態：Zoom ウェビナー オンライン参加者総数1018名（総アクセス数1408名）  
 申請者：会田薫子会員（東京大学大学院人文社会系研究科死生学応用倫理センター上廣講座特任教授）

2. 第8回日本アドバンス・ケア・プランニング研究会年次大会

テーマ：「よりよく生きるためのACP：地域で育てて、繋いでいこう！！」  
 日時：2023年9月2日(土) 10-17時 開催形態：Zoom ウェビナー  
 大会長：三浦靖彦 岩手保健医療大学看護学部成人看護学領域教授（東京慈恵会医科大学客員教授）  
 参加者数：会員99名、非会員429名

3. シンポジウム認知症を有する人のための緩和ケアと意思決定支援 -エンドオブライフ・ケアのあり方

日時：2024年3月17日(日)午後1時～5時  
 共催主催：一般社団法人 日本老年医学会 開催形態：Zoom ウェビナー  
 東京大学大学院人文社会系研究科 死生学・応用倫理センター 上廣死生学・応用倫理講座  
 申請者：会田薫子会員（東京大学大学院人文社会系研究科死生学応用倫理センター上廣講座特任教授）

【参考】後援等審議基準の内規（2019年11月28日理事会承認）

以下の基準や項目を確認し、総合的に考慮して承諾の可否を判断するものとする。

(1) 共通の確認事項

- ①主催者や構成員が反社会的勢力・団体にかかわるものではないこと。
- ②営利目的のイベントではなく、学術的要素があること。
- ③特定の宗教的宣伝や政治団体的な活動の色彩の強いイベントではないこと。

(2) 後援の判断基準について

- ①企画趣旨や目的やテーマが生命倫理学会の趣旨や目的と関連するものであること。
- ②本学会の会員が登壇するものであるかどうか。
- ③過去に後援を承認した実績のある主催者や機関であるかどうか。（初めての場合には、主催者や内容についてネット等で調査や確認を行う。）

(3) 後援以外の共催等の判断基準について

上記（1）及び（2）に加え以下の基準についても検討する。

- ① 本学会員や賛助会員が登壇者や後援者・企画者として複数かかわるイベントであるかどうか。
- ② 生命倫理学会のイベントの共催・後援・協賛を行うなど、交流実績があるかどうか。

日本生命倫理学会 評議員会・理事会・総会報告資料 2023年12月9日10日

- ③ 今後の相互交流が継続的に認められる団体かどうか。
- ④ 主催者が公益法人や一般社団法人や非営利法人であるかどうか。
- ⑤ 本学会の発展や会員にとってメリットが期待できるものであるかどうか。

## II. 学会会員逝去に際しての学会内の対応案について (2023年4月理事会)

1. **名誉会員**の場合：理事会で黙祷〔強制ではなく任意〕、評議員会・総会で周知する。加えてニューズレターで会員に物故として周知。情報委員会（会員ニューズレター）もしくは学会誌（編集委員会）において、名誉会員の学会への貢献（理事等の役員就任）情報と追悼文の掲載を検討していただく。
2. **現職の学会役員（理事・監事）**の場合：理事会で黙祷〔強制ではなく任意〕、ニューズレターで会員に物故として周知するとともに総会等で後任補充に合わせて報告する。
3. **現職の評議員（代議員）**の場合：評議員会で黙祷〔強制ではなく任意〕、ニューズレターで会員に物故として周知するとともに評議員会並びに総会で後任補充と共に報告する。

以下は情報委員会の負担がかかるようであれば必要ないというご意見が複数出される。

⇒ 理事会・情報委員会が必要であればご検討いただく。

・**名誉会員や役員以外の正会員・学生会員**について：情報を得られた限りで会員配布ニューズレター（NL）において会員に物故として周知するかについて

- ・1～3についてニューズレターではなく、学会HPで会員限定サイトにおいて周知するか否か

## III. 法人化に伴う委員会規則や細則等の見直しについての提案 (2023年11月理事会)

1. 新定款に合わせて、
  - (1) 「【会則】第15条」の数値を定款にあわせて更新する。
  - (2) 「【委員会共通運営細則】第1条 日本生命倫理学会会則第15条に基づき設置された委員会（以下「委員会」という）」の数値を更新する。
  - (3) 2の修正に関して附則を追記する。
2. 現状の委員会の活動実態に合わせて細則に以下を追記する。
  - (1) 【修正案】「第2条 総務委員会は、学会の後援等の審査その他、理事会の諮問に応じて学会全体の運営にかかわる事項について討議する。
  - (2) 「第2条 委員会は、正会員から選ばれた委員長1名および副委員長1名と若干名の委員をもって構成する。」となっているが、本学会のこれまでの慣行と学会規模を考慮すると、現行では副委員長を1名しか設けられないことになっており、委員も若干名を下記のように修正する。
 

⇒ 【修正案】「委員長は理事のより1名、副委員長は理事又は評議員（法人化した場合には代議員）より2名以内、委員は各分野から最低2名以上をもって構成する。」

## IV. その他、今期過去3年間において総務委員会で検討した事項

1. 入会希望者の承認プロセスと投稿権の扱い
2. 年次大会発表申し込み権の発生時期に関する総務委員の意見集約
3. 入会時の要件と承認手続の修正案
4. 研究公正（FFP等）研究倫理の学会のポリシーについて
5. 学会後援等のメール審議15件以上

以上

企画委員会報告

2023年12月9日 委員長 美馬達哉

1. 現状と経過

生命倫理学会大会に向けて、メール審議によって、企画シンポジウムの内容を決定した。

2. 大会の企画シンポジウム

大会プログラムのとおり「患者・市民参画（PPI）という諸刃の剣」として、花井十伍氏（特定非営利活動法人 ネットワーク医療と人権）と栗原千絵子氏（神奈川歯科大学）の報告を受けて、研究における患者・市民の役割の現在形について討論する。

（委員：美馬達哉、堂園俊彦、霜田求、田中美穂、宍戸圭介、中塚晶博、杉原正子、川口有美子）

日本生命倫理学会 資料(2023年12月9日/10日)

**編集委員会**

委員長 野崎亜紀子

**【報告事項】**

1. 『生命倫理』

(1) 34号発刊について

投稿:20

掲載:9(原著論文1、報告論文8)

採択率:45%

巻頭言:清水哲郎会員

投稿以外の論文等の掲載:なし

査読方法・構成等、特に変更等なし。

(2) 編集委員会

委員数: 14名

開催状況: 1月15日投稿締め切り後、6月中までの間、3回(zoom)+個別対応

メール会議4回実施

2. 検討事項と状況状況(今期の動向を踏まえて)

『生命倫理』既発表論文について、転載希望が今期6件ありました。

〈転載希望〉

・単著公刊にあたり、出版社より、掲載論文を転載したいという意向の連絡。

・所属機関のレポジトリ登録にあたり、所属研究機関の所管部署(図書館等)より、掲載論文をレポジトリに公開したい旨のご連絡。

・その他

→JStageへの掲載は公刊後11ヶ月を目処に行っており、『生命倫理』掲載の論文と同一性が認められる論文については、これに準じた形でお願い。

〈その他〉

JStage以外のデータベースに『生命倫理』の掲載についての問い合わせ。(検討事項)

3. 外国語による投稿について(今期の動向を踏まえて)

現状:原則として日本語による投稿とする(投稿規定)。ただし英語論文の投稿に関して、ごくわずかながらご相談の上、投稿を受領したケースがある。

さしあたりの結果:原則の変更はしない。

→各種情報を得た上で検討の結果、現状の学会誌査読編集方針を維持した上で、日本語と等しく外国語(英語)論文の投稿を原則とすることは、現状の投稿及び相談状況、及び査読体制の維持運営上困難。

**【審議事項】** なし

以上。

情報委員会報告

2023年12月9日・10日

河原直人(委員長)、脇之蘭真理(副委員長)、飯島祥彦、加藤太喜子、田中美穂、堂園俊彦、中澤栄輔

**【学会ウェブサイト更新/各種お知らせ対応】**

・学会ウェブサイト内「書籍紹介・コラム」のページ(<https://ja-bioethics.jp/column/>)更新及びお知らせの配信

・会員からのお知らせに係る対応(情報委員会内で審議。後援希望の場合は総務委員会の審議を経て対応)

・その他、事務局、他委員会等と連携して、各種のお知らせに係る対応。

**【会員管理に係る対応】**

・会費のお支払のお願いの配信(会員管理システムの配信システムを利用)等。

・各種メーリングリスト等の登録更新を逐次実施。

・その他、事務局と連携して会員からのお問合せ等に対応。

**【年次大会開催支援】**

・年次大会実行委員会に参画。実行委員会の検討状況にあわせて各種支援中。

**【情報委員会細則の見直し】**

・現行の情報委員会細則(<https://ja-bioethics.jp/regulations/information/>)をふまえ、情報委員会細則の修正案を検討(次頁)。



## 情報委員会細則の見直しの件

情報委員会一同

現行の情報委員会細則(<https://ja-bioethics.jp/regulations/information/>)をふまえ、以下の通り、情報委員会細則の修正案(見え消し)を提示させていただきます。

### 第1条

情報委員会は共通運営細則およびこの細則に基づいて運営する。

### 第2条

この委員会は、生命倫理に関連する情報の収集と ~~ニューズレター~~の編集・発行 **ウェブ** **ウェブサイト及びメーリングリストによる情報の発信**を行うことを目的とする。

### 第3条

~~ニューズレターは年2回以上発行する。~~

### 第43条

この委員会は、理事会の承認を得て次の業務を行うことができる。

- (1) 学会活動についての広報活動
- (2) 関連諸学会・諸研究機関との学術情報の交換・提供等
- (3) その他必要な業務

以上

第11期国際交流委員会⇒前期で締結したInternational Association for Bioethics (IAB) および American Society for Bioethics & Humanities (ASBH) とのMOUに基づき、(1) 国際学会参加助成および(2) 海外研究者招聘に関する国際交流制度を運営。  
 【国際交流委員(敬称略)山本圭一郎、有馬斉、小門穂、鍾宜錚、井上悠輔、宇田川誠】

Fellowship別	主な活動内容
(1) 国際学会参加助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ASBH 第25回年次大会 (ASBH 25th Annual Conference @ Baltimore MD 10月開催) 参加助成の応募開始 (2023年7月15日応募締切) ⇒ 治安の問題もあってか応募はなし</li> <li>● IAB World Congress および IAB の Feminist Approach to Bioethics (FAB) は今年開催はなし</li> </ul>
(2) 海外研究者招聘に関する国際交流制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● JAB-IAB Fellowship + JAB-ASBH Fellowship 応募開始 (2023年3月から6月15日まで)</li> <li>● 国際交流委員会による選考会 (7月7日)</li> <li>● 結果⇒本年度はASBH会員から6人の申請、IAB会員からは4人の申請があった。国際交流委員会はこれら10の申請について選考会議を実施した。結果として、その中からJAB第35回年次大会 (明治学院大学) における国際交流委員会枠国際セッションのearly career発表者として、ASBHからはLaura Guidry-Grimes氏、IABからはJi-Young Lee氏を選出した。</li> <li>● 年次大会における国際交流員会枠国際シンポジウムのタイトル⇒Current Topics of Bioethics around the Globe: Disability Bioethics and The Ethics of Live Uterus Donor Recruitment</li> </ul>



終了

[JAB-ASBH Fellowship Fund for the 35th annual JAB conference 2023](#)

- 場所: 明治学院大学 (東京都)
- 開催日: 2023年12月9日~10日
- 申込締切: 2023年6月15日



終了

[JAB-IAB Fellowship Fund for the 35th annual JAB conference 2023](#)

- 場所: 明治学院大学 (東京都)
- 開催日: 2023年12月9日~10日
- 申込締切: 2023年6月15日



終了

[2023年度American Society for Bioethics and Humanities年次大会参加助成](#)

- 場所: メリーランド州ボルチモア (アメリカ)
- 開催日: 2023年10月11日~14日
- 助成申請: 2023年7月15日締切



JAB HPより

## 研究開発委員会報告

2023年12月8-9日 研究開発委員会 委員長 武藤香織

## 1. 第35回大会若手発表奨励賞

- 事前審査により対象7演題から4演題を選考し、9月5日に開催した研究開発委員会にて決定した。4演題は、第35回大会の2日目に若手優秀賞候補者セッション（ライブ・オンデマンド配信あり）で報告される。
- 実行委員会のご高配により、若手発表奨励賞の候補者セッションについて、ライブ・オンデマンド配信が可能となった。
- 審査方法は、オンデマンド配信終了日（1月15日）までのオンライン投票とし、新旧の理事・評議員・監事に依頼する予定である。ぜひとも審査にご参加頂きたい。

## 2. 2023年度若手論文奨励賞の選考

- 論文締切時40歳未満の会員が、学会誌『生命倫理』に筆頭執筆者として投稿した論文が対象である。9月5日に開催した研究開発委員会にて、第34号の候補作3篇のうち1編の論文を受賞作として全員一致で決定した。9月10日に理事会に推薦し、9月21日に了承を得た。受賞者は以下の1名である。なお、武藤は当該論文の共著者であったため、9月5日の研究開発委員会において、同論文に関する審議及び候補作の決定の際には退席し、議論には加わっていない。
  - 佐藤桃子（共著者あり）『FPIC（研究の開始に先立つ協議と自由意思による同意）概念の検討－アイヌ民族研究の倫理指針案を手がかりに－』

## 3. 第35回大会における若手論文奨励賞受賞者講演

- 実行委員会のご高配により、第35回大会2日目に開催され、オンデマンドでも配信されることとなった。

## 4. 次期の研究開発委員会への業務引継

- 第35回大会の若手発表奨励賞の審査終了・表彰（2024年1月中旬頃）までは、現委員会の責任で実施予定である。できれば、次期の研究開発委員長にも情報共有しながら進められるとありがたい。
- 研究開発委員会の業務に関して、若手論文奨励賞の運営、前々期に開始された若手発表奨励賞の運営が円滑に実施できる体制を整備できた。また、関連規則の改正も終わっている。これらを踏まえて、業務マニュアルを最終化し、次期の研究開発委員会に引き渡す予定である。

今期の研究開発委員会の活動につきまして多大なご支援を頂いた、編集委員会ならびに大会実行委員会に、心から御礼申し上げます。

以上

## 部会運営委員会からの報告

## 2023 年度の部会活動について

- ・ 6 件の応募申請があり、選考委員会（執行部＋部会運営委員会）による審査の結果、6 件（授業法研究部会、研究倫理部会、介護の倫理部会、当事者市民部会、人生の最終段階におけるケア（End of life care）のあり方に関する部会、基礎理論部会）を採択した。
- ・ 4 月上旬から活動開始しており、活動状況は学会 HP で確認可能。  
お知らせ：会員限定 [https://ja-bioethics.jp/news\\_membership/](https://ja-bioethics.jp/news_membership/)

## 今後の部会制度について

- ・ 次期に部会制度を継続する場合には、法人化した後の学会の事業年度に合わせて、各部会も活動することが適切と考える。
- ・ 法人化した後は役員の任期も 2 年になるため、部会も 2 年を活動期間として申請・審査することも一案であろう。
- ・ 特定のテーマについて同一メンバーによる部会が長く継続することが望ましいか（類似テーマに取り組みたい他の会員から新規部会の立上げに躊躇するとの声もあり）、検討が必要かもしれない。
- ・ 部会ごとに活動の活性度に差が見られるので、次期の部会運営においても、活動性が低い部会に対しては、適宜に声掛けし活動を促す必要がある。

部会運営委員会：一家綱邦（委員長）、会田薫子、有江文栄、中澤栄輔

2023年12月9日評議員会・理事会、10日総会資料

**研究倫理宣言再検討委員会「設置準備ワーキンググループ」活動報告**

担当理事 板井

<ワーキンググループ設置までの経過>

**【2022年4月15日】**

情報委員会を通じて、会員 ML にて下記「研究倫理宣言（案）」に関するパブコメを全会員に募集。

**【2022年6月11日】**

担当理事板井より、香川代表理事、田中事務局長、瀬戸山総務委員会委員長にメールを送信。  
パブコメ結果「5名」の会員より意見があったことの報告、今後の手続きについても提案。

**【2022年6月30日】**

今後は以下の手順で準備をすすめることが代表理事、副代表理事、事務局長、総務委員会委員長、副委員長兼本件担当理事の板井との間で、以下の方針についてコンセンサスを形成。

=====

・生命倫理学会の「目的」をしっかりと見直す作業部会も進行させるが、今回の「研究倫理宣言（案）」を、あらたなタスクフォースによって「改定案」が出るまでの間に限定して「暫定」的に認めて欲しい旨、大会時の評議員会・総会の場で「理事会」を代表して説明する。

- 大会時の評議員会・総会での「説明者」は、代表理事 香川先生とする。
- ※必要に応じて、担当理事 板井からも補足説明を行う。

=====

**【2022年10月28日】**

4月に実施したパブコメに関する Q&A を作成し、Q&A 原案を理事会によるメール審議で確定したのち、会員限定ページで公開することが決定。

**【2022年11月11日】**

「研究倫理宣言（案）」パブコメ Q&A を「会員限定ページ」にアップロードし、11月19日開催評議員会、11月20日開催総会において、審議頂くための資料とする旨を、情報委員会を通じて会員 ML にて通知。

**【2022年11月28日、29日】**

第34回年次大会時、28日開催「評議員会」、ならびに29日開催「総会」において、上記「宣言案」を暫定的に本学会の「宣言」とすること、しかし今後さらに「研究倫理宣言再検討委員会」を立ち上げて、暫定ではなく本決定とするための「宣言」策定を開始することが承認された。

**【2023年2月6日】**

総会后、香川代表理事より臨時会 ML を通じて、「今後の作業工程については、『設置準備ワーキンググループ』のグループ長として板井が担当し、WGメンバーの人選等を開始する」ことについて、12月16日を期日として意見を募った結果、承認。

**【2023年2月下旬】**

各分野から理事、評議員を1名ずつ選出することになったが、第4分野理事の選出が難航し、最終的には以下「7名+板井=計8名」でワーキンググループをスタートすることとなった。

理事	評議員
第1分野：河原直人先生	足立智孝先生
第2分野：大林雅之先生	中澤栄輔先生
第3分野：横野 恵先生	奥田純一郎先生
第4分野：	冲永隆子先生

## &lt;ワーキンググループ活動記録&gt;

## 【2023年6月15日】

第1回 WG 開催 (Zoom)

出席：大林先生、中澤先生、奥田先生、横野先生、河原先生、板井

欠席：足立先生、冲永先生

## 【2023年6月26日】

第2回 WG 開催 (Zoom)

出席：足立先生、中澤先生、奥田先生、横野先生、冲永先生、板井

欠席：大林先生、河原先生

※上記2回の会議によって、以下のことが決定。

1. 第35回年次大会「ワークショップ」開催の件

- ・学会としての「宣言」策定を行うにあたり、昨年のパブコメだけでは会員諸氏への周知としては不十分であったという側面も否めない。
- ・しかし年次大会時に「ワークショップ」として開催すると、他のセッションとバッティングしてしまい、参加したくてもできない会員ができてしまう。
- ・とはいえ、年次大会時に行うこと自体にも意義はあり、「学会としての宣言策定に向けて独自の企画があること」が、当日の参加者に対して（もしくは学会プログラムに「明記されている」だけでも）「宣伝効果＝周知効果」はある。
- ・できれば「堅苦しい」感じではなく、忌憚のない「意見交換の場」とするためにも、できるだけ他の企画と重ならない時間帯で、例えばランチョン・ワーク？や夕方のイブニング・ワークショップ？等のような「カジュアルな形式」で開催できないだろうか？

⇒ 第35回年次大会長の柘植先生はじめ、大会実行委員会にお願いし「プログラム」構成も含め、「公募」枠ではなく、「学会企画」のような位置付けで開催して頂けるようアプローチする。→その後「学会企画」に決定。

2. ワーキンググループ (WG) から「正式な」委員会発足へのタイミング

- ・当初計画では、まずはWGとしてスタートするが、6月頃に「委員会」として再編する予定であったが、WG長（板井）スケジュールの問題等もあり、遅延している。
- ・しかし、もし「正式な」委員会とするとしても、そもそも大きく以下「2つ」の問題点がある。

① 「正式な」委員会となると、「規定（定款）」との関係もあり、常置される委員会ではないため、学会としての「位置付け」が難しいのではないか。

② 選挙も控えており、現在のWGメンバーをもしそのまま「委員」とした場合でも、選挙後、新体制になってしまうので、いま決めた委員が「総替わり」してしまう可能性もある。

- ・上記を踏まえると、当面は制約の少ない「WG」のまま活動を継続し、第35回年次大会「ワークショップ」をひとつの「今期WG活動の区切り」とし、そこで集約した諸意見を「WGとして取りまとめ」、次期新体制のもとで「再編」される理事会において、再度、あらたに「研究倫理宣言再検討WG」が招集され、継承されたWGにおいて検討を加え、それを踏まえて「正式な」委員会発足（させるか否かも含め）を決定する。

以上

&lt;収入&gt;

## 収支報告書

内容	詳細	数量	単価	合計
大会参加費	正会員	246	5,000	1,230,000
	正会員 (2022年度会費未納)	8	6,000	48,000
	学生会員	22	2,000	44,000
	会友	3	2,000	6,000
	名誉会員	3	0	0
	非会員	80	6,000	480,000
開催校からの補助金	関西学院大学後援料		50,000	50,000
学会からの補助金	学会援助金		500,000	500,000
	学会貸付金		500,000	500,000
収入計				2,858,000

参加者数 (人数) 362

&lt;支出&gt;

内容	詳細	数量	単価	合計
謝金	非会員登壇者	4	20,000	80,000
交通費	非会員登壇者	(2名分)	30,090	30,090
人件費	当日スタッフ (業者)	(12名分)	540,000	540,000
	動画編集作業 (業者)		100,000	100,000
機材費	レンタルPC	10	20,000	200,000
	Zoom機材・配線等		400,000	400,000
印刷費	立て看板	1	5,500	5,500
	チラシデザイン料	1	35,000	35,000
	チラシ印刷費(100枚)	1	2,062	2,062
	予稿集・大会要項製版		100,000	100,000
参加費徴収手数料	しゅくみねっと		58,521	58,521
	Peatix		31,734	31,734
振込手数料	謝金等銀行振込手数料		2,290	2,290
消耗品費	文具・講師用飲料等		13,000	13,000
税金	謝金への源泉所得税	4	2,274	9,096
	デザイン料への源泉所得税	1	3,979	3,979
支出計				1,611,272

収支計 1,246,728

記録

大会HP作成・管理料	SETENV社			264,000
参加者弁当代 (申込者負担)	19日11個、20日11個			33,000

◇第 12 期役員のお知らせ◇

評議員選挙、理事選挙、監事選挙の結果を以下の通りお知らせします。また第 12 期当選理事の互選により、板井孝彦理事(第 2 分野)が次期の代表理事に選出されました。

今後、会則第 7 条の 2 に従い、新理事会は 5 名以内の推薦理事を選任する予定です。

日本生命倫理学会当選役員名簿

1 分野	2 分野	3 分野	4 分野
○ 赤林 朗 ◎○ 浅井 篤 ○ 足立 智孝 ○ 有江 文栄 ○ 加藤 和人 ○ 門岡 康弘 ○ 金田 浩由紀 ○ 加部 一彦 ○ 川島 孝一郎 ◎○ 河原 直人 ◎○ 小門 穂 ○ 早乙女 智子 ◎○ 笹月 桃子 ○ 高橋 尚人 ◎○ 瀧本 禎之 ○ 武 ユカリ ◎○ 竹下 啓 ○ 手島 恵 ○ 利光 恵子 ○ 長尾 式子 ○ 菱山 豊 ○ 松井 健志 ○ 丸山 マサ美 ◎○ 三浦 靖彦 ◎○ 美馬 達哉 ○ 宮坂 道夫 ○ 山本 洋一 ○ 吉田 みつ子 以上 28 名	○ 秋葉 峻介 ○ 浅見 昇吾 ◎○ 有馬 斉 ○ 石田 安実 ● 板井 孝彦 ○ 井上 悠輔 ○ 伊吹 友秀 ○ 大北 全俊 ◎○ 大谷 いづみ ○ 大林 雅之 ☆○ 香川 知晶 ○ 掛江 直子 ○ 蔵田 伸雄 ○ 小出 泰士 ◎○ 児玉 聡 ○ 小林 亜津子 ◎○ 小松 美彦 ○ 霜田 求 ○ 仙波 由加里 ○ 田中 智彦 ○ 堂囿 俊彦 ◎○ 中澤 栄輔 ○ 服部 健司 ○ 藤田 みさお ○ ベッカー C. ◎○ 松原 洋子 ○ 森岡 正博 ○ 山本 圭一郎 以上 28 名	○ 一家 綱邦 ○ 稲葉 一人 ◎○ 神里 彩子 ◎○ 神谷 恵子 ○ 齋藤 有紀子 ☆○ 瀬戸山 晃一 ◎○ 永水 裕子 ◎○ 野崎 亜紀子 ○ 広井 良典 ○ 本田 まり ◎○ 前田 正一 ○ 丸山 英二 以上 12 名	◎○ 安藤 泰至 ○ 冲永 隆子 ○ 川口 有美子 ○ 田代 志門 ○ 田代 俊孝 ◎○ 玉井 真理子 ◎○ 柘植 あづみ ◎○ 鶴若 麻理 ◎○ 土井 健司 ○ 中村 裕子 ○ 武藤 香織 ○ 柳原 良江 以上 12 名

任期：2023 年定期総会～2026 年定期総会 ●代表理事 ◎理事 ☆監事 ○評議員